

平成 27 年度

(H27. 4. 1～28. 3. 31)

学校法人川口学園 事業報告書

I. 法人の概要

学校法人川口学園は、昭和 10 年に創設者川口渉先生が東京都淀橋区戸塚町（現新宿区西早稲田）の地に、「早稲田式速記普及会」を設置し、通信教育と実地教育を開始したことにより始まる。

この「速記普及会」は、財団法人を経て昭和 44 年に準学校法人川口学園となり、平成元年に埼玉女子短期大学を設置するために短期大学法人へと組織変更を行った。

開設時の実地教育部は、「早稲田式速記士養成所」、各種学校「早稲田速記学校」となり、その後の高度経済成長を背景にした人材ニーズの変化に合わせ、教育領域の追加、見直しを繰り返し、校名も「早稲田速記秘書専門学校」に、そして現在の「早稲田速記医療福祉専門学校」と変容を遂げている。

平成元年には、女子短期高等教育への要請の高まりを受け、埼玉女子短期大学を開学し、商学科・英語科を開設。英語科は平成 13 年度に国際コミュニケーション学科へと名称変更を行った。

本学の建学の精神「不偏不羈」は、現代語訳すると「偏らずとらわれず」である。これは専門分野のみだけでなく、広く社会性の涵養に務めた人材の育成を目的に教育がなされており、常に社会的要請に鑑み、実務能力を有する有為な人材の育成を行ってきた。

短期大学においては、平成 16 年の「キャリア短大」宣言以降、「マナーとホスピタリティ」を教養基礎教育の柱に据え、さらに両学科の下 15 の専門コースを設け、職業を通じた専門教育と教養教育の修得をめざしている。

専門学校では平成 26 年度に、職業に必要な実践的な能力の育成を目的として企業等と組織的な教育を行う文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」が開始し、本専門学校からは「医療秘書科」、「医療マネジメント科」がその認定を受け、また平成 27 年度に社会医療法人 河北医療財団が設置する看護学校を事業継承し、「看護科」を開設することとなった。

このように本学は、時代の変化による社会的要請に応えつつ、国民生活・文化の向上に貢献しうる有為な人材の育成に務めている。

1. 沿革

昭和 5 年 3 月	川口渉が早稲田大学速記研究会において「早稲田式速記法」を完成、発表
昭和 10 年 5 月	川口渉が東京市淀橋区戸塚町 1 丁目 568 番地(早大西門前)に「早稲田式速記普及会」を設立、通信教育及び実地教育を開始
昭和 25 年 3 月	養成所が東京都認可各種学校となり「早稲田速記学校」と改称(26 年 4 月から実施)
昭和 39 年 7 月	普及会を法人化し「財団法人早稲田速記普及協会」を設立(理事長川口晃玉)、「早稲田速記講座」が文部省(現文部科学省)認定社会通信教育となる
昭和 44 年 7 月	「学校法人川口学園」設立(理事長川口晃玉)、早稲田速記学校の設置者となる
昭和 46 年 1 月	学校法人川口学園が財団法人早稲田速記普及協会の社会通信事業(速記講座、秘書講座)を継承、事業を学校法人に集約(財団法人は現務終了後、46 年 12 月解散)
昭和 47 年 4 月	早稲田速記学校に「医療秘書科」開設
昭和 51 年 10 月	学校教育法改正による専修学校の発足に伴い、早稲田速記学校が専修学校専門課程(専門学校)として認可された
昭和 63 年 12 月	私立学校法第 3 条による学校法人に組織変更
平成元年 4 月	「埼玉女子短期大学」(商学科・英語科)開学
平成 3 年 4 月	「早稲田速記学校」の校名を「早稲田速記秘書専門学校」に変更
平成 9 年 4 月	「早稲田速記秘書専門学校」の校名を「早稲田速記医療福祉専門学校」に改称し、厚生労働大臣指定の「介護福祉科」を開設
平成 11 年 3 月	埼玉県日高市女影 1616 に、短期大学校舎(本部棟・教育棟・厚生棟)、体育館完成(敷地 64,302 平方メートル、校舎、体育館総床面積 12,058 平方メートル)
平成 13 年 4 月	埼玉女子短期大学英語科を「国際コミュニケーション学科」に名称変更
平成 14 年 4 月	厚生労働大臣認定の「鍼灸医療科」を開設
平成 16 年	病院管理科が「診療情報管理士認定試験受験指定校」認可
平成 18 年	診療情報管理専攻科を開設
平成 21 年	速記科を速記コンピュータ科に、病院管理科を医療マネジメント科(2 年制)に学科名を変更。医薬・健康美容科を開設
平成 24 年	医薬・健康美容科をくすり・調剤事務科に学科名を変更
平成 26 年 5 月	学園創立 80 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	社会医療法人河北医療財団看護専門学校を事業継承し「看護科」を開設

2. 設置する学校・学科

(1) 埼玉女子短期大学(埼玉県日高市女影 1 6 1 6)

①商学科

②国際コミュニケーション学科

(2) 早稲田速記医療福祉専門学校（東京都豊島区高田 3-1-17）

【事務技術専門課程】

- ①速記コンピュータ科
- ②医療秘書科
- ③医療マネジメント科
- ④くすり・調剤事務科
- ⑤診療情報管理専攻科

【教育・社会福祉専門課程】

- ⑥介護福祉科

【医療専門課程】

- ⑦鍼灸医療科
- ⑧看護科

3. 当該学校・学部・学科等の入学定員・総実員（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学校名	学部・学科・専攻	修業年限	入学定員	入学実員	総定員	総実員
埼玉女子短期大学	商学科	2年	150人	184人	300人	317人
	国際コミュニケーション学科	2年	150人	191人	300人	363人
早稲田速記 医療福祉専門学校	事務技術専門課程	1年	30人	48人	30人	48人
		2年	260人	278人	520人	535人
	教育・社会福祉専門課程	2年	30人	10人	90人	40人
	医療専門課程	3年	65人	44人	195人	139人
合計			715人	423人	1,465人	1,442人

※留年者含む

4. 役員・評議員・教職員の概要（平成 28 年 5 月 1 日現在）

①役員概要

定数・人数	区分	職名	担当職務	常勤/非常勤	氏名
理事 定数 7 人 (実員 7 人)	第 1 号	学長	短期大学	常勤	楳沢 栄一
	第 2 号	校長	専門学校	常勤	橋本 正樹
	第 3 号	専務理事	法人	常勤	川口 拓也
		理事	法人	常勤	金子 和人
		理事	短大事務局	常勤	金丸 雅樹
	第 4 号	理事長	総理	常勤	川口 晃玉
理事			非常勤	矢澤 西二	
監事 定数 2 人 (実員 2 人)		監事		非常勤	石川 力 (公認会計士)
				非常勤	村上 義紀

②評議員の概要

定数・人数	区分	常勤/非常勤	氏名
評議員 17人 (実員 17人)	第1号	常勤	石川 幹夫
		常勤	金丸 雅樹
		常勤	金子 和人
		常勤	川口 拓也
		常勤	宮下 明久
		常勤	三好 善彦
		常勤	吉川 香
	第2号	非常勤	保坂 正春
		非常勤	野間 弘
		非常勤	永田 直由
		非常勤	五十幡 智子
		非常勤	野口 恵梨香
	第3号	非常勤	坂間 和男
		非常勤	藤野 裕
		非常勤	石川 朗彦 (税理士)
		非常勤	井原 徹
		非常勤	河北 恵男

③教職員の概要

	教員			職員		
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計
埼玉女子短期大学	21	38	59	15	5	20
早稲田速記医療福祉 専門学校	36	139	175	13	7	20
法人本部・関連会社	—	—	—	10	1	11
合計	57	167	224	38	13	51

5. 理事会・評議員会の開催状況

①平成27年度理事会の開催状況は以下のとおりである。

- 1) 4月度臨時理事会 (4月9日)
- 2) 5月度定例理事会 (5月27日)
- 3) 6月度定例理事会 (6月24日)
- 4) 7月度定例理事会 (7月22日)
- 5) 9月度定例理事会 (9月29日)
- 6) 10月度定例理事会 (10月28日)
- 7) 11月度定例理事会 (11月25日)

- 8) 1 月度定例理事会（1 月 27 日）
- 9) 2 月度定例理事会（2 月 24 日）
- 10) 3 月度定例理事会（3 月 23 日）

②平成 27 年度評議員会の開催状況は以下のとおりである。

- 1) 決算評議員会（5 月 27 日）
- 2) 年央評議員会（11 月 25 日）
- 3) 予算評議員会（3 月 23 日）

II. 事業の概要

平成 27 年度、各学校が行った取り組み等は次のとおりです。

埼玉女子短期大学

成熟社会に求められる能力に対応した教育の質転換について、本学では既にインターンシップや学外授業等の積極的な取り組みを行ってきた。そこで平成 27 年度は社会人基礎力のひとつであり、本学キャリア形成教育の一端を担う「マナー&ホスピタリティ教育」の充実化を視野に、オリジナルテキストの制作など、スピード感をもって取り組むことができた。

アクティブラーニングについても「専門ゼミ」に代表される学生の主体的な学びの実際化により、教育の改革サイクルの兆しが現われつつある。専任教員対象の学長裁量経費も初めて設けられ、改革を支援した。また、連携する企業や地域との実績が着実に積み上げられている。そして、FSD の充実に伴い、地元高校教員参加による研修交流も図ることができた。

このような教育活動の成果が就職実績にも反映され、平成 27 年度の就職内定率は過去最高の 99.2% を達成することができた。

さらに、教育改革は可視化された環境改善が伴うことにより効果を発揮することから、3 年連続選定された「私立大学等改革総合支援事業」によるアクティブラーニング環境の充実と ICT 機器の増設、気軽に学生たちが学び、教えあえる空間としてラーニングスクエアの構築など、平成 26 年度から 2 年間の積極的なキャンパスリニューアルへの投資を行った。これらのことが、少なからず学内の活性化や学生募集に貢献した。

1. 平成 27 年度〔2015 年度〕卒業生〔26 期生〕

	入学時 [H26/4]	卒業時 [H28/3]	退学	休学	留年	除籍
商学科	154(155)	146(147)	6	1	0	1
国際コミュニケーション学科	142(145)	132(135)	6	2	1	1
計	296(300)	278(282)	12	3	1	2

()内は留年、または休学からの復帰学生を含む

2. 入試・学生募集対策

入学者数は定員の 125% にあたる 376 名で、目標の 320 名以上を達成できた。対象となる高校 3 年生の資料請求者数も平成 27 年 4 月までに目標の 3,500 件以上を達成した。

(1) オープンキャンパス

オープンキャンパスの参加者実数（平成 28 年度入試対象者）は目標の 620 名以上を達成した。また参加者の出願率も目標の 50%を大きく上回ることができた。尚、オープンキャンパスは予定通り 33 回開催した。

(2) 広報ツールなどの情報発信

PC サイトやモバイルサイトの運用に課題はあったが、正確で分かりやすい各広報ツールを制作することを心掛け、高校生や保護者に最新情報を提供することができた。

(3) マスメディアを通じた情報発信

朝日新聞や埼玉新聞、大学新聞等に本学の実際の講義における取り組みを記事で掲載してもらい、イメージアップに努めた。但し、講義等の予定の把握が遅れたため、今後は教員や他部署との連携をより深め、現在の学内の状況把握を早くし、プレスリリースが遅くならないように努めていく。

(4) 地元地域への高校訪問

地元重点校を中心に年間で 155 回の高校訪問を実施し、高校教員に本学についての理解を深めてもらった。

(5) 通学圏外の地域における学生募集の強化

地方ガイダンスにも積極的に参加したが、埼玉・東京からの入学者が多くなったため、それ以外の地域からの入学者は目標の 40%に届かなかった。今後更に埼玉・東京以外の地域も対象として、幅広い広報活動をしていく。

(6) 高校 2 年生への訴求

高校 2 年生の資料請求者数は、平成 28 年 8 月末時点で目標の 3,000 件以上に達した。また、高校 2 年生のオープンキャンパスの参加者実数も目標の 200 名を上回った。

3. 学修支援関係

(1) 授業

① 教授法

1) 教職員が共同で行う FSD（ファカルティ・スタッフ・ディベロップメント）研修会を毎月 1 回、4 月から 2 月まで全 9 回（4/30、5/28、6/25、7/23、9/24、10/29、11/26、1/28、2/25）開催。授業形態に合わせた適切な教授法を開発するなど、幅広い内容で教育力の向上に結び付けている。

2) 学生が主体的な姿勢で課題発見・解決型の授業展開を行うため、第 1・2 アクティブラーニング教室をはじめとし、講義形式の授業からアクティブラーニングによる演習・実習形式の授業にシフトを図っている。第 1・2 アクティブラーニング教室は、昨年度に比べ稼働率が 2 割程度アップした。

② カリキュラムの見直し

平成 28 年度カリキュラム、平成 29 年度コースについて、拡大教務委員会にて検討した学科の教育方針、教育効果、学生募集状況などを踏まえて社会や学生ニーズに応じた見直しを図り、4 月から 3 月までに全 13 回（4/23、6/18、7/16、9/17、10/8、10/22、11/12、11/20、11/26、1/6、1/14、1/21、2/18）開催した。

③各種調査

- 1) 新入生アンケートによる学生の意識調査を4月2日に実施。“社会人として役立つ知識を身につけることができる”“資格取得に役立つ勉強ができる”“インターンシップ制度がある”といった項目のポイントが高く、キャリア短大として進路についての期待値が高いことが窺える。
- 2) 学生の声調査（学生の授業評価）を6月1日～6月12日、11月9日～11月20日に各学期で実施。全体平均が春学期、秋学期ともに4.2と過去3年と比較して0.1ポイント上回った。
- 3) 学修時間調査を7月22日、1月20日に各学期で実施。
- 4) 卒業時満足度調査を1月20日に実施。全体平均が3.7ポイントになっており、昨年度の3.5ポイントを0.2ポイント上回った。

④履修登録

学生ハンドブックに掲載しているカリキュラムマップに基づき履修指導を行い、4月15日～4月21日、7月20日～7月24日の各学期の履修申請期間にWebにて履修登録が行われた。コース科目として実技・語学系科目が増えている傾向にあり、人数制限のある科目が45となり昨年度の37に対して約20%ほど増えた。

(2)成績評価・単位認定

①出欠確認

4月1日の専任教員オリエンテーションにて授業ごとの出欠確認を厳格に行う旨教務委員長より説明した。また、公認欠席の範囲について7月2日の教務委員会にて議論を行い、学外授業やボランティアの欠席は、インターンシップによる欠席の扱いに準じると決定し、9月24日の教授会にて教務委員長より告知した。

②単位認定

春学期は7月25日、秋学期は1月22日に教務委員会を行い、各学期の定期試験受験資格を厳格に判定した。

③資格取得

資格取得における単位認定科目の見直しと拡充を図り、28の資格（昨年度は23）において単位認定科目を設定した。

④卒業判定

7月25日、1月22日の教務委員会において、各学期の定期試験受験資格を判定するとともに、2月19日と3月3日の教務委員会で卒業判定を厳格に行った。

(3)退学予防

①基礎ゼミ

学生のパーソナリティを把握し、悩みや疑問などの相談に乗りながら、適正に学生生活を指導した。

②出席不良者

学科会などで出席不良者の早期発見を行い情報共有するほか、6月25日～29日、10月21日～27日に出席不良学生調査を行い速やかな指導に繋がった。

(4) 生涯学習

①科目等履修生

近隣地域から科目等履修生を募集し、登録者数は延べ9名（昨年度延べ23名）と減少した。

②公開講座

11月に複数の講座を開講し、受講者数は延べ25名（昨年度延べ61名）と減少した。

③子ども大学

埼玉県および日高市と連携し、「子ども大学ひだか」を開催・運営。ファッションやホテルの関連授業を開講し、参加者が16名（昨年度18名）であった。

4. 学生支援関係

(1) 行事

①スポーツデー 5月20日

②大学祭 10月17日（土）・18日（日）

来場者は1,276名（昨年度1,281名）とほぼ昨年並みの集客があった。

(2) 学生サポーター

①夏フェスティバル（夏フェス）開催 7月15日

冬フェスティバル（クリスマス会）開催 12月16日

②授業補助 4月～1月

③学サポ相談室（新入生相談）実施 4月9日～15日

(3) クラブ活性化

8月3日～6日 全国私立短期大学体育大会にバスケットボール、バレーボールサークルが出場。

8月22日・23日 「USA2015夏の大会」にチアダンスサークルが出場。

(4) 地域連携

「地域連携活動」の単位認定を行い、日高市、近隣小学校と協力して、「ひ・まわり探検隊」、小学校学習支援活動などを行った。

①小学校学習支援活動

1) 高麗小学校 7月1日

2) 高萩小学校 11月25日

②「ひ・まわり探検隊」 8月3日～5日、12日

③高麗川小学校算数教室 10月9日、23日、11月6日、20日、12月4日

(5) 奨学金

4月より説明会や希望者個々への指導を重ね、日本学生支援機構奨学金の平成27年度新規採用は第1種34名、第2種101名で合計135名であった。

5. 国際交流関係

海外留学について、昨年度まで英語圏留学はアメリカの提携校にのみ渡航していたが、学生の留学先ニーズとリスクマネジメントの観点から、留学専門企業と共同でプログラムを作成し、留学の選択肢を広げて参加者を促した。

(1) 海外留学

① 1 カ月留学 12 名 (昨年度 10 名)

イギリス 2 名、アイルランド 1 名、アメリカ 1 名、カナダ 1 名、オーストラリア 1 名、韓国 6 名 (2 月～3 月)

② 6 カ月留学 6 名 (昨年度 7 名)

アメリカ 5 名、台湾 1 名 (8 月～3 月)

③ 1 年留学：1 名 (昨年度 1 名)

台湾 1 名 (3 月～3 月)

(2) 海外研修・インターンシップ

① J T B International カナダ実務研修 4 名 (昨年度 9 名) (2 月～2 月)

② K N T グラム実務研修 3 名 (昨年度 5 名) (2 月～3 月)

③ A N A 台北インターンシップ 2 名 (昨年度 2 名) (2 月～3 月)

(3) 海外語学研修

J T B International カナダ語学研修 10 名 (8 月～9 月)

(4) 海外視察研修

① 韓国視察研修 MERS 感染拡大のため募集中止

② 香港・マカオ視察研修 催行人数に達せず中止

(5) 奨学金、補助金

T O E I C の得点上位者に対し、J T B International カナダ語学研修において、4 名に研修費用全額、2 名に研修費用の半額を給付した。また、アメリカ 6 カ月留学、J T B International カナダ実務研修において、各々 1 名に 2 年次授業料の 1/4 を減免した。

6. I C T ・メディア関係

(1) 学内システムおよび P C の保守点検

外部委託(アウトプット)し、毎月 1 回のメンテナンスを実施した。

Google Apps を利用した S A I J O ポータルによるメールやドライブ活用により学生・教職員間で情報を共有した。

(2) I C T を活用した教育への支援

授業や検定試験に必要なコンピュータソフトを 4 月・6 月・7 月・11 月にインストールし、授業支援を行った。

5 月 14 日 教育ソフト「テックキャンパス」を利用した教育勉強会を開催した。

7 月 23 日 「標的型攻撃メールの事例と見分け方」をテーマとした研修会を開催した。

(3) 「大学報」第 35 号 9 月 15 日発行

(4) 「研究紀要」の編集と発行

第 32 号 9 月 30 日発行

第 33 号 3 月 31 日発行

(5) 選書ツアー

7 月 11 日 紀伊国屋書店新宿南店にて学生 6 名の参加により実施。

2 月 2 日 紀伊国屋書店川越店にて学生 5 名教職員 5 名の参加により実施。

(6) アクティブラーニングの支援

平成 27 年度改革総合支援事業に伴い、電子黒板を利用した共同学習支援ソフト「x Sync」の利用説明会を 10 月 19 日、3 月 10 日に実施。

(7) 図書館の管理運営

- ・定期的な選書以外に、キノコレ（紀伊国屋書店による見計らい選定図書 of 定期配本）による選書を継続実施。
- ・オンラインデータベースの継続利用
- ・目録所在情報データベースの継続利用
- ・「埼玉女子短期大学学術情報リポジトリ」の構築

(8) ホームページの保守管理と連動したスマートフォンサイトの構築

4 月にパソコンサイトと連動した新コンテンツマネジメントシステム（クラッキ）を導入し、スマートフォンサイトを刷新。

各課によるホームページの更新を簡便にした。

7. 就職関係

- (1) 昨年度に続き、新入生に「入学時キャリア教育プログラム」を実施した。キャリアサポート委員会、キャリア基礎科目担当教員、キャリアサポートセンターが協力し、マナープログラムやグループワークを行い、SAIJO 生としての心構えについて指導した。9 月にはその振り返りセミナーとして、EQ テスト（Emotional Intelligence Quotient・心の知能指数／彬イノベーションゲート）を導入・実施した。
- (2) 学内企業セミナー、個別の企業セミナー、面接対策講座、筆記試験対策講座、内定者懇談会を実施し、キャリア形成支援、就職支援を行った。また個別の進路相談や、面接練習、履歴書添削等キャリアサポートセンターとしての支援体制を見直してきめ細かい指導に重点を置いた結果、内定率の向上につながった。
- (3) 2 年生と 1 年生や、卒業生と在校生間の情報交換の場を引き続き設け、在学生の進路決定の助けとした。「学内キャリアセミナー」や「現代社会と企業」では、OG にも来学してもらい、学校生活や就職活動、仕事についての説明を受けた。入学時キャリア教育では、新 2 年生が 1 年生へのロールモデルとしてインタビューを受けるなど、セミナーのサポートを行った。
- (4) 学内キャリアセミナーでは、学生プロジェクトを組織し、準備・片付け、来学者のアテンドを担当。学生の参加意識を高め、来学した人事担当者から高評価を受けた。
- (5) 11 月 21 日に保護者会を開催し、34 名の参加があった。
- (6) 求人社数は 1,764 社（前年 1,876 社）で、前年比 94.0%と減少したが、結果としては効率のよい求人確保できた。就職活動スケジュールの変更に伴い企業には若干の混乱もみられたが、本学にとっては年度後半の追加募集や二次募集といった内定辞退による欠員募集の波に乗ることができ、内定率の高さと有名企業の就職先を確保することができた。最終の実績は就職希望率 90.8%（前年 89.9%）、就職内定率 99.2%（前年 97.3%）となり、目標の就職希望率 80%以上、就職内定率 90%以上を達成した。
- (7) インターンシップへの参加者数は、延べ数で 221 名（前年 223 名）、実数では 200 名（前年 207 名）となり、昨年度とほぼ同様の参加率 69.4%を達成した。受入側の面接実施や採用枠の減少など環境が厳しくなる中、希望者全員が参加でき、キャリア形成に向

けて大きな成果を残せた。

8. 総務関係（施設整備等）

- (1) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の共同で実施された、平成 27 年度「私立大学等改革総合支援事業」に選定され、タイプ 1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」において申請をした「アクティブラーニング教室構築」（補助金額 5,834,000 円）が採択された。
- (2) 「埼玉女子短期大学マナー・ホスピタリティ研究所」を設立し、「マナーとホスピタリティ I・II」科目のオリジナルテキストを制作した。
- (3) リニューアルプロジェクトの主導により、入口看板の更新、教室棟の正面エントランス扉更新、教室棟の壁面・階段室・柱の化粧修繕更新、教室棟階段室の手摺カバー補強更新、教室棟入口階段部の照明修繕更新、外部手摺塗装修繕、コミュニケーションスペース（教室）のホワイトボード設置、特別教室（4 教室）の LED 照明更新、ラーニングスクエアの改修、バス待合室の窓ガラス修繕等を実施した。

早稲田速記医療福祉専門学校

河北医療財団からの事業継承により看護科を高田馬場校舎に開設した。また、平成 30 年度からの 18 歳人口急減期や医療事務の高度化等を視野に入れ、既存学科の改廃を含む学科再編計画、各学科のカリキュラム改善に着手した。

1. 教育運営

- (1) 新設の看護科に河北医療財団看護専門学校からの編入生（2・3 年生）と新入生（1 年生）を受け入れ、臨床看護師の養成を開始した。
- (2) 医療事務の仕事の高度化に沿った教育計画を策定するため、医事系教育高度化検討会を開催し、医療事務系学科のコース・カリキュラム編成方針と実施計画案をまとめた。
- (3) TPC[考える力 (Think)、積極性 (Positive)、対話力 (Communication)] の育成に沿った具体的な取り組みと指導事例の可視化を推進した。
- (4) 「退学防止の事例記録」等、学生指導に関する情報共有の仕組みづくりに着手した。
- (5) 年間退学率（除籍者含む）は 5.9% となり、年間退学率 3.5% 以下の目標を達成することができなかった。

2. 校長室

- (1) 学科再編検討プロジェクトを組織し、平成 30 年度に向けた学科再編等の方針と行動計画を取りまとめた。
- (2) 速記符号教育を中心とした 2 年制専門課程（速記コンピュータ科）の募集停止を前提に、速記業界と連携した新たな速記者養成教育の可能性について調査・検討に着手した。
- (3) 自己点検自己評価委員会の事務局として、月例の委員会を運営した。
- (4) 授業アンケートを前期と後期の計 2 回、また学校生活満足度調査を後期に実施し、結果を授業担当教員と学科にフィードバックした。
- (5) 「学校関係者評価委員会」を計 3 回、「教育課程編成委員会」を医療事務系と福祉系で各 2 回開催した。

3. 委員会活動

(1) 教務委員会

- ①全教職員を対象とした学内研修会を8月と3月に実施した。
- ②卒業生支援講座を12月と2月に開催した。
- ③教育研究誌第33号を12月に発行した。

(2) 学生委員会

①学校行事

- 1) 体育祭を7月7日に東京武道館にて開催した。
 - 2) 学園祭を12月3日～5日に開催した。
- ##### ②学生のクラブ活動（公認サークル）の運営を補助した。

4. 学生募集

- (1) 入学対象者の入学案内書請求数は全学科合計で昨年比99.9%であった。
- (2) 入学対象者のオープンキャンパス参加者数は前年度をやや上回ったが、出願率は前年度を下回った。

5. 就職対策

- (1) 内定率98.2%と正規就業比率97.5%を達成した。求人については件数1,834件、求人数14,450名と前年をかなり上回る求人を確保した。
- (2) 卒業生（求職者）の希望や地域の変化に合わせ、DMや電話、また訪問等による求人開拓を行った。
- (3) キャリアサポートプログラムについて教員と連携し、各学科の特性に合わせた改編を順次行った。

6. 学務関連

- (1) 看護科の運営及び転入生の受け入れのため、看護科教員室に専任事務担当者を配置し、スムーズな授業運営、転入生・新入生のサポートに努めた。
- (2) 各種検定試験の案内、願書受付、運営、合否結果のグラフ化を行い、学生の資格取得向上のサポートに努めた。
- (3) 教育環境を向上させるため、予算に機器・教具の入れ替え等の費用を計上した。
- (4) 図書室の蔵書充実、蔵書の新旧入れ替えのため、書籍・雑誌・映像媒体他を購入した。

7. 生涯学習

- (1) 2015年度「豊島区専修学校・各種学校生涯学習 Open School」において、3講座を開講した。

法人本部

1. 総務・人事

(1) 人事

① 正職員登用

- ・ 専門学校専任教員 2名
- ・ 専任職員 4名

② 採用

- ・ 短期大学専任教員 4名
- ・ 専門学校専任教員 11名

③ 退職

- ・ 専任教員 4名
- ・ 専任職員 4名

(2) 常任理事会

- ・ 毎月第2水曜日に開催 (計11回)

(3) 経営情報会議

- ・ 毎月第4金曜日に開催 (計10回)

(4) 衛生委員会

- ・ 毎月1回開催 (計11回)

(5) 規程

① 新設

- ・ 学校法人川口学園 特定個人情報等取扱規程(平成27年11月1日付)

② 改正

- ・ 学校法人川口学園 経理規程(平成27年4月1日付)
- ・ 学校法人川口学園 経理規程施行細則(平成27年4月1日付)
- ・ 学校法人川口学園 固定資産及び物品管理規程(平成27年4月1日付)
- ・ 学校法人川口学園 稟議規程(平成27年4月1日付)
- ・ 学校法人川口学園 賃金・賞与支給規程(平成27年10月1日付)
- ・ 学校法人川口学園 就業規則(平成27年4月1日付、同11月1日付)
- ・ 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針(平成27年11月1日付)

(6) その他

① 80周年関連

- 1) 創立80周年記念募金活動

2. 財務・経理・監査

(1) 予算・決算 (省略)

(2) 監査

① 業務及び会計監査

- 1) 監事による業務監査及び会計監査 合計13回
- 2) 監事及び公認会計士の情報交換会 (5月7日、9月17日)
- 3) 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」、「学校教育法施行規

則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について」に基づいた、改正法等の趣旨を踏まえた内部規則や運用の総点検・見直し結果の所見(5月7日)

4)すべての理事会・評議員会に出席

②公認会計士監査

合計 19日 のべ 38日

以上

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

I. 資産総額		金 8,398,303 千円
内 基本財産		金 6,046,823 千円
運用財産		金 2,351,480 千円
II. 負債総額		金 1,789,186 千円
III. 正味財産		金 6,609,118 千円

区 分	金 額
<資産額>	
1. 基本財産	
土地	64,352.28 m ² 3,603,626 千円
建物	16,049.95 m ² 2,114,837 千円
構築物	28 点 20,989 千円
図書	71,659 冊 202,257 千円
教具・校具・備品	4,737 点 91,029 千円
その他	878 点 14,085 千円
2. 運用財産	
現金預金	1,383,623 千円
その他	967,858 千円
資産総額	8,398,303 千円
<負債額>	
1. 固定負債	
長期借入金	162,668 千円
その他	435,196 千円
2. 流動負債	
短期借入金	81,878 千円
その他	1,109,444 千円
負債総額	1,789,186 千円
<正味財産> (資産総額－負債総額)	6,609,118 千円

資金収支計算書

平成27年4月 1日

平成28年3月31日

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,569,940	1,570,915	△975
手数料収入	14,764	16,168	△1,404
寄付金収入	21,000	21,165	△165
補助金収入	107,545	105,209	2,336
国庫補助金収入	87,000	96,080	△9,080
東京都補助金収入	20,545	9,129	11,416
資産売却収入	0	19	△19
付随事業・収益事業収入	46,646	48,636	△1,990
受取利息・配当金収入	370	400	△30
雑収入	61,358	84,065	△22,707
前受金収入	880,565	951,842	△71,277
その他の収入	74,000	58,706	15,294
資金収入調整勘定	△950,565	△957,376	6,811
前年度繰越支払資金	1,176,821	1,366,364	△189,543
収入の部合計	3,002,444	3,266,112	△263,668
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	805,152	830,453	△25,301
教育研究経費支出	630,422	601,488	28,934
管理経費支出	254,079	253,991	88
借入金等利息支出	3,189	3,174	15
借入金等返済支出	89,302	89,302	0
施設関係支出	18,794	27,102	△8,308
設備関係支出	9,973	20,855	△10,882
その他の支出	94,902	180,094	△85,192
[予備費]	[13,000]	/	0
	0	/	0
資金支出調整勘定	△80,500	△123,969	43,469
翌年度繰越支払資金	1,177,131	1,383,623	△206,491
支出の部合計	3,002,444	3,266,112	△263,668

平成27年度の資金収入は、専門学校看護科の新設に伴い学生数が増加したため、前年度に比べ学生生徒等納付金収入が1億円超増加し、寄付金収入、補助金収入も増加しました。雑収入については、施設利用料収入が前年および予算額を下回りましたが、退職金財団交付金収入が前年および予算額を大きく上回りました。また、短期大学の入学予定者数の増加により、前受金収入が前年より6千万円増加し、予算額を7千万円超過しました。収入の部合計は、前年より6千万円増加し、予算額を2億6千万円超過しました。

資金支出については、人件費支出が予算額を超過していますが、退職金支出が予算額を上回ったためです。教育研究経費支出は2千9百万円の予算未達でしたが、管理経費支出はほぼ予算額どおりでした。施設関係支出は、短期大学のリニューアル工事による支出です。施設関係支出が予算額を1千万円ほど超過しているのは、短期大学の改革総合支援事業の採択に伴い、アクティブラーニング教室の整備を行ったためです。予備費1千3百万円については、短期大学および専門学校の学事システムの導入に使用しました。

翌年度繰越支払資金は13億8千万円となり、前年度より増加し、予算額を2億円ほど超過しました。

事業活動収支計算書

平成27年4月 1日

平成28年3月31日

(単位：千円)

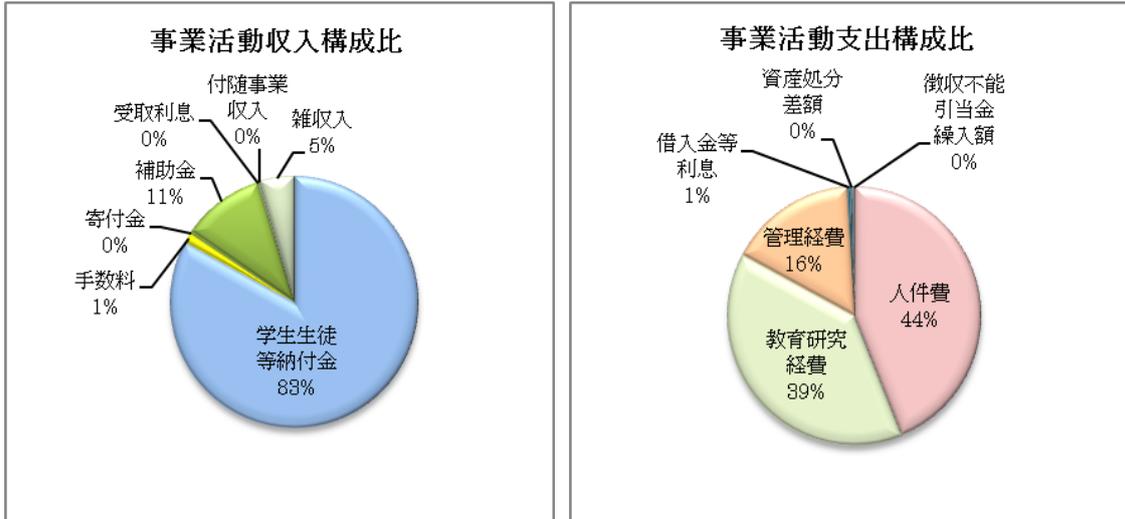
		科 目	予 算	決 算	差 異			
		教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,569,940	1,570,915	△975	
手数料	14,764			16,168	△1,404			
寄付金	21,000			21,955	△955			
経常費等補助金	107,545			98,079	9,466			
国庫補助金	87,000			90,246	△3,246			
東京都補助金	20,545			7,833	12,712			
付随事業収入	46,646			48,636	△1,990			
雑収入	61,358			84,065	△22,707			
教育活動収入計	1,821,253			1,839,817	△18,564			
事業活動支出の部	事業活動支出の部			人件費	800,646	833,317	△32,671	
		教育研究経費	741,121	711,180	29,941			
		管理経費	274,026	274,256	△230			
		徴収不能額等	0	2,333	△2,333			
		教育活動支出計	1,815,793	1,821,086	△5,293			
		教育活動収支差額	5,460	18,732	△13,272			
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異			
		受取利息・配当金	370	400	△30			
		その他の教育活動外収入	0	0	0			
			教育活動外収入計	370	400	△30		
	事業活動支出の部	事業活動支出の部	借入金等利息	3,189	3,174	15		
			その他の教育活動外支出	0	0	0		
					教育活動外支出計	3,189	3,174	15
					教育活動外収支差額	△2,819	△2,774	△45
			経常収支差額	2,641	15,958	△13,317		

		科 目	予 算	決 算	差 異
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	19	△19
		その他の特別収入	2,932	9,316	△6,384
		特別収入計	2,932	9,335	△6,403
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	9,967	△9,967
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	9,967	△9,967
		特別収支差額	2,932	△633	3,565
		[予備費]	[13,000]		0
			0		0
		基本金組入前当年度収支差額	5,573	15,325	△9,752
		基本金組入額合計	0	0	0
		当年度収支差額	5,573	15,325	△9,752
		前年度繰越収支差額	△2,673,041	△2,631,038	△42,003
		翌年度繰越収支差額	△2,667,468	△2,615,714	△51,754
(参考)					
		事業活動収入計	1,824,555	1,849,552	△24,997
		事業活動支出計	1,818,982	1,834,227	△15,245

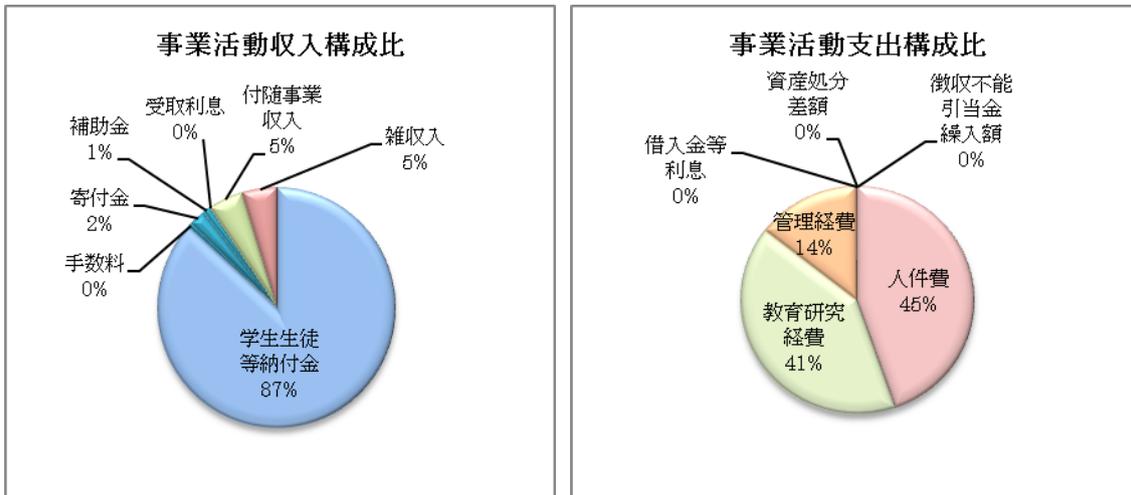
■当年度収支差額3か年推移

	25年度	26年度	27年度
事業活動収入の部合計	1,757,956	1,707,181	1,849,552
事業活動支出の部合計	1,681,567	1,680,181	1,834,227
当年度収支差額	62,104	12,714	15,325

■短大 事業活動収入・事業活動支出構成比



■専門学校 事業活動収入・事業活動支出構成比



平成27年度の事業活動収入合計は約18億5千万円で、前年度に比べ1億4千万円増加しました。資金収支計算書と同様に、学生数の増加により学生生徒等納付金が増加しており、寄付金や雑収入も増加しました。その他の特別収入の931万円は、備品や図書の現物寄付と施設設備拡充のための補助金です。

事業活動支出合計は約18億3千万円となり、前年度より1億5千万円増加し、予算額も1億5千万円超過しました。人件費が予算額より3千2百万円ほど超過しているのは、退職給与引当金繰入額と退職金の予算超過によるものです。教育研究経費は、前年度より3千3百万円増加しましたが、2千9百万円の予算未達となりました。管理経費については、ほぼ予算額どおりでした。徴収不能額等は、学納金等の徴収不能引当金繰入額です。資産処分差額は、有価証券の評価換えと図書等の除却によって発生した差額です。

予備費の1千3百万円は、資金収支計算書と同様、短期大学および専門学校の学事システム導入に使用しました。

基本金については、前年度からの除却繰延高により組入額はありませんでした。

当年度収支差額は1千5百万円の収入超過となり、予算額を975万円超過しました。

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	6,938,028	7,027,697	△89,669
有形固定資産	6,636,700	6,717,872	△81,172
土地	4,148,026	4,148,026	0
建物	2,158,506	2,229,639	△71,133
その他の有形固定資産	330,168	340,207	△10,038
特定資産	55,000	55,000	0
その他の固定資産	246,328	254,826	△8,498
流動資産	1,460,275	1,432,369	27,906
現金預金	1,383,623	1,366,364	17,259
その他の流動資産	76,653	66,005	10,647
資産の部合計	8,398,303	8,460,067	△61,763

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	597,864	677,383	△79,519
長期借入金	162,668	244,546	△81,878
その他の固定負債	435,196	432,837	2,359
流動負債	1,191,322	1,188,891	2,431
短期借入金	81,878	89,302	△7,424
その他の流動負債	1,109,444	1,099,589	9,855
負債の部合計	1,789,186	1,866,274	△77,088

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
基本金	9,224,831	9,224,831	0
第1号基本金	8,938,831	8,938,831	0
第3号基本金	55,000	55,000	0
第4号基本金	231,000	231,000	0
繰越収支差額	△2,615,714	△2,631,038	15,325
純資産の部合計	6,609,118	6,593,793	15,325
負債及び純資産の部合計	8,398,303	8,460,065	△61,763

平成27年度末の資産については、建物が短期大学のリニューアル工事などにより2千万円ほど増加しましたが、減価償却により9千2百万円減少したため、前年度末より7千万円減少しています。その他の固定資産については、有価証券の評価換えにより減少しています。現金預金は1千7百万円増加しましたが、総資産は前年度末より6千万円減少しました。

負債については、借入金は計画通り償還し、8千9百万円減少しました。流動負債のうち前受金は、短期大学の入学予定者数の増加により、前年度末より6千万円増加しています。

基本金については、前年度からの除却繰延高により組入額はありませんでした。

純資産は66億9百万円となり、前年度より1千5百万円増加し(当年度収支差額)、翌年度繰越収支差額のマイナスがその分減少しました。

監査報告書

平成28年5月12日

学校法人 川口学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 川口学園

監事 石川 力 (印)

監事 村上 義紀 (印)

私たちは、学校法人川口学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、事業報告書の内容についてもチェックを行うなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上